

経済産業委員会

経 済 部

- 1. 商工業の振興 279
- 2. 中心市街地の活性化 286
- 3. 観 光 振 興 288

農林水産部

- 1. 農 林 水 産 293
- 2. 土地改良事業 308

農業委員会 321

交 通 局 325

経済部

1. 商工業の振興 1-2

(1) 商業の振興

① 既存商工業の経営支援

◆商業の支援

消費者ニーズの高度化・多様化、そして規制緩和の進展や商業施設の郊外進出等による新たな業態の急激な変化に対応するため、人材育成・起業家支援や各種商工団体等の支援を行うことにより、商業の振興に努める。

○商業者育成事業

市内商業者を対象に個店を訪問した上で、個別の指導、改善を行うフィールドワークを中心とした講座を開講することで消費者から選ばれる商業者を育成し、市内小売業等の経営能力の底上げを図る。

○体験型起業家育成教育推進事業

小学生を対象とした一連の商売の活動を実際に体験させるキッズマートや、中学生を対象としたインターンシップ（就業体験）を通じて起業家精神を醸成し、次世代の人材育成を図る。

○地区商店街支援事業

地区商工団体等の団体が実施するイベント等の商業振興事業に対し、経費の一部を助成する。

○各種商業団体等支援事業

各種商業団体等が実施する研修会や支援事業等の運営費の一部を助成する。

○流通促進事業

「都市圏の百貨店バイヤー等流通関係者との人的ネットワークの形成」、「メディアの活用」、「商談会等の開催」に取り組み、市内で生産、製造された優れた産品（農水産物、工業製品、商品等）を、県外、国外に売り込むための流通ルートの開拓を進めることによって、市内企業等の収益向上、ひいては地域経済の発展を図る。

○産業振興会館の管理運営

地域の産業振興の拠点である佐賀市産業振興会館の管理運営を行う。

◆経済団体の支援

地域商工業の総合的な改善と、地元産業の振興や地域活性化のために事業を実施する団体を支援する。

○商工会議所支援事業

金融、税務等の相談及び巡回指導、佐賀市中小企業振興資金の融資受付及び審査や講習会、研修会等を行う佐賀商工会議所を支援することで市内中小企業の高度化を促進し、振興を図る。

○商工会支援事業

市内の商工業者を会員とした経営改善普及事業や地域総合振興事業を行う市内各商工会を支援することで、地域経済社会の形成に大きな役割を果たしている小規模事業者等の振興と安定を図る。

◆金融の支援

市内中小企業者等に対する融資を円滑にすること等により、中小企業の成長、発展を図る。

○中小企業振興資金貸付事業

市内中小企業者に対する、工場、設備等の近代化、店舗改善等に必要な資金や小口運転資金の融資を円滑にし、経営の合理化を促進し、中小企業の育成発展を図るため、市と契約した金融機関に対し、融資のための原資を預託する。

・佐賀市中小企業振興資金（平成23年度）

資 金 使 途	運 転 資 金	設 備 資 金
融 資 対 象	市内で6ヶ月以上継続して同一の事業を営み、市税を完納している中小企業者	
信用保証料率	年0.45%～1.9%（信用保証料は市が全額補助）	
融資限度額※	1,250万円	1,250万円
	（合算限度額1,250万円）	
融 資 利 率	年2.2%	
融 資 期 間	7年以内	10年以内
償 還 方 法	月賦償還 据置期間6ヶ月以内	
担 保	原則として不要	
保 証 人	原則として不要 法人の場合は原則として、法人代表者（実質経営者を含む）のみ	
申 込 先	商工会議所、商工会（または、中央会） 随時受付	

※平成24年3月31日までに借入申し込みした場合

・中小企業への貸付状況【H22年度】

貸 付 高		回 収 高		年度末貸付残高	
件数（件）	金額(千円)	件数（件）	金額(千円)	件数（件）	金額(千円)
353	1,454,850	314	1,721,239	1,373	4,066,168

○商工中金預託事業

商工組合中央金庫に出資している中小企業団体（所属団体）及びその構成員等に対する融資を円滑にし、中小企業の成長、発展を図るため、商工組合中央金庫に対し必要な原資を預託する。

② 地域ブランド力の強化

大都市圏にある百貨店等へのPR活動や異業種交流等により、地場製品の周知、情報発信を行うとともに、より魅力的な商品づくりを推進し、産業の活性化を図る。

○肥前・佐賀の菓子展開催事業

佐賀の菓子の文化を紹介するとともに、展示、実演及び販売等も行う。

○佐賀錦振興事業

佐賀市の伝統工芸品である佐賀錦の伝承（後継者育成）や実演等を行うことで振興を図り、

県内外に広くPRすることでブランド化を推進し、産業化のための支援を行う。

○「地域ブランド商品」振興事業

お菓子、伝統工芸品、家具、地酒など魅力的な佐賀の商品について、百貨店等バイヤーへのプレゼンテーションを行い、市内事業者の商談会への出店を促進することにより、商品採用の可能性を高め、産業の活性化を図る。

③ 雇用の確保と労働環境の向上

就業機会の確保と就業条件の向上を図るとともに、労働環境の整備等を促進する。

○労政情報発信事業

社会保険労務士による労働相談を実施し、雇用主、労働者からの相談を受ける。また、市内企業の事業主及び事業所の労務担当者等に対して、月2回メールマガジンの送信、年2回広報誌の発行等により、労働行政に関する各種情報を積極的に提供する。

○労働金庫預託事業

九州労働金庫に対し、勤労者生活資金、勤労者福利厚生資金に必要な原資を預託し、市内居住労働者の生活の安定を図る。

(2) 工業の振興

① 既存商工業の経営支援

◆工業の支援

技術力や生産性の向上、新たな経営課題へ取り組む企業を支援する。

○企業情報データベースの整備

市内の企業情報をデータベース化し、市内企業の持つ技術や製品等についての情報をホームページを用いて公開する。情報を全国に発信し、ビジネスマッチングをはじめとした販売促進を支援するとともに、企業間及び産学連携による地場産業の活性化を促進する。

平成21年度に、緊急雇用創出基金事業を活用し、データベースの一斉更新を行い、最新の情報を掲載している。

○地域産業支援事業

市内事業者の経営改善、技術向上、新規事業進出などを促進するため、学識経験者や専門家を講師として招き、講演会やセミナーを開催する。

○ICT人材育成事業

緊急雇用創出基金事業を活用し、企業内や専門機関での研修を通じて、企業が求める情報通信技術者（ICT人材）を育成する。

② 地域ブランド力の強化

○諸富家具振興事業

伝統的地場産品である諸富家具の産地や製品の知名度を向上させ、他産地との差別化を推進することで、諸富家具産業の振興を図る。

諸富家具の情報発信力を高めるため、展示会開催などの取組みを支援する。

○モノづくり情報発信事業

緊急雇用創出基金事業を活用し、地場産業の情報発信のため、中心市街地内の店舗に期間限定でインテリア関連製品のショールームを開設する。

③ 企業誘致と新産業の創出

◆企業誘致

市外の優良企業を誘致し、市民の雇用の場の確保と拡大及び市内工業の活性化を図ることにより、市内産業の発展を推進する。新たな企業の進出により、佐賀市の雇用は大きく増加した。

○進出企業一覧（平成17年度以降）

●製造業等

進出企業名	進出年月	業 種	雇用状況（人）	
			H23.4時点	最終(予定)
小糸九州(株)	H17. 9 H19.12(拡張)	自動車用照明器具の製造・販売	872	1,300
(有)二鶴堂	H18. 1	菓子製造・卸・販売	63	90
プライムデリカ(株)	H18. 2 (拡張)	調理パン・惣菜類の製造・販売	715	657
(株)サンパック	H18. 9	各種梱包・包装資材の設計・製造・販売	7	30
佐賀勇気屋(株)	H18.10	工業用ゴム製品の製造	13	31
(株)かわでん	H19. 1 (拡張)	配電盤、分電盤、制御盤、監視制御装置の製造	106	115
美光九州(株)	H19. 6 H22. 2 (拡張)	自動車照明器具の樹脂成型・表面処理加工	44	47
(株)カチ情報	H20. 4	証明書等自動交付機製造、販売	6	50
(株)西兼	H20. 8	ボルト、ナットの卸販売及び部品加工	6	10
(株)クッキングセンター佐賀	H20.12	日配弁当並びに仕出しの製造販売	209	260
計			2,041	2,590

●ビジネス支援サービス業等

進出企業名	進出年月	事 業 内 容	雇用状況（人）	
			H23.4時点	最終(予定)
(株)損害保険ジャパン	H17. 4	コールセンター	268	700
(株)イーダブリュエムファクトリー	H18. 8	e ビジネスに関する制作業務	19	20
味の素(株)佐賀受注センター	H20.10	受注関連業務	64	91
(株)ビジョン	H23. 3	コンタクトセンター	0	165
計			351	976

○誘致企業等への助成制度

誘致企業に対するアフターフォロー等として、次のような佐賀市独自の優遇措置制度を設けている。

●製造業等

項 目	交 付 要 件		内 容
企業立地奨励金	・市と進出協定を締結 ・市税を完納	投下固定資産のうち、本来業務の用に供する建物及び償却資産の取得合計が2,500万円超	固定資産税相当額を限度に3年間交付
雇用奨励金		新規地元雇用者数 中小企業 5人以上 その他 10人以上	・新規地元雇用者数×50万円を交付 ・操業開始当初1回、2,500万円限度
利子補給金		投下固定資産の取得費が2,500万円超	立地のために借り入れた資金（限度額1億円）に係る利率の1%以内の部分について、7年間交付
用地取得費補助金		久保泉第2工業団地内用地を3,300㎡以上取得	用地取得費の10%相当額
設備費補助金		・久保泉第2工業団地内用地を3,300㎡以上取得 ・新規地元雇用者 5人以上	・償却資産（機械及び装置のうち、本来業務の用に供するものに限る）の取得に要した経費の10%相当額及び移設に要した経費の50%相当額を補助 ・操業開始当初1回、3,000万円限度（うち、移設に要した経費への補助額は、500万円限度）

●ビジネス支援サービス業等

項 目	交 付 要 件		内 容
設備費補助金	・新規県内雇用者数 5人以上（コンタクトセンター20人以上） ・市と進出協定を締結 ・市税の完納		・設備機器の取得又は賃借に要した費用の50%を補助 ・操業開始当初1回、1,500万円限度
ビジネス支援サービス業等立地奨励金			取得した設備機器に係る固定資産税相当額を3年間交付
ビジネス支援サービス業等雇用奨励金			・新規地元雇用者数×50万円を交付 ・操業開始当初1回、2,500万円限度
建物賃借料補助金			・建物賃借料の50%を、最初に賃料を支払った月から2年間補助 ・1,000万円限度

○工業団地の開発

企業の誘致や既存企業の流失防止のため工業団地を開発し、工業立地の環境整備を行う。

●新工業団地

大和町福田地区において約26haの新たな工業団地の開発を行う。

●久保泉第2工業団地

平成23年6月に造成工事を完了し、約6.1haの工業用地の分譲を開始した。

◆新産業の創出

既存企業の振興や起業家の育成支援を図るため、アイスクエアビル5階に新産業支援プラザを開設し、中小企業診断協会佐賀県支部や佐賀大学などと連携して新産業育成のためのさまざまな支援を実施する。

○ベンチャー支援

最大100MbpsのBフレッツ回線を装備した10.5㎡、13.5㎡、24.0㎡、25.0㎡の4タイプ10室のインキュベーションルームを平成14年度に設置。高速回線を活かした新ビジネス展開を計画するベンチャー等を支援する。

【これまでの実績】

入居企業数累計	33社
入居期間満了(卒業)企業数	13社
卒業後事業継続企業数	13社
うち佐賀市内の企業	10社
現在入居中企業数	7社
中途退去企業数	13社

○経営・技術相談への対応

産業支援相談室において、中小企業診断協会佐賀県支部の協力を得て、既存企業や起業家を対象に、販路開拓・創業・知的財産権・地域資源活用・農商工連携・新分野進出などに關する相談業務を実施する。また、平成23年度からは6次産業化推進にも力を入れる。

○知的財産権取得事業費補助事業

製造製品の競争力及び経営基盤の強化のため、特許権・実用新案権を取得する中小企業者等に対し、経費の一部を助成する

- ・補助率 経費の2分の1以内
- ・補助限度額 特許権の場合 10万円（国際出願は、15万円）、実用新案権の場合 5万円（国際出願は10万円）

【これまでの実績】

平成17年度の制度創設以来、33件の活用があっている。うち26件については、商談件数の増加などの成果が認められる。

○展示会・見本市等出展支援事業費補助金

新製品等の販路開拓のため、佐賀県外で開催される見本市及び展示会に出展する中小企業者等に対し、経費の一部を助成する。

- ・補助率 経費の2分の1以内
- ・補助限度額 15万円（開催地が沖縄を除く九州地方、又は中国地方の場合は10万円）

【これまでの実績】

平成17年度以降は、補助件数延べ65件。うち52件について商談件数の増加などの成果が認められた。

2. 中心市街地の活性化 1-4

(1) 中心市街地活性化基本計画

現在、全国的に顕著な傾向である中心市街地の空洞化や活力低下の要因として、次のようなことが考えられる。都市を取り巻く環境の変化として、市街地の拡大やモータリゼーションの進展、消費者の行動エリアの拡大があげられる。また、都市機能の拡散による公共公益施設の郊外移転や大規模商業施設の郊外立地、さらには市街地内のコミュニティの希薄化等も大きな要因となっている。

本市の中心市街地については、近年のマンション建設の影響もあり定住人口は平成13年を底に増加傾向にあるものの、主要な商店街の通行量は減少しつづけ、ピーク時（昭和60年：349,807人）の1／5まで減少し67,873人となっている。（平成20年7月24～27日、4日間12箇所計測（佐賀商工会議所調査））

本市では、平成17年1月に「佐賀市中心市街地活性化基本計画」（平成21年3月修正版作成）を策定し、その計画に沿って街づくりを進めている。中心市街地活性化のエリアは、面積174ha、人口8,670人（平成21年3月末）であり、活性化の目標としては「1日に6,000人の人が（1時間以上）街を歩くこと」としており、そのための基本方針は以下のとおりである。

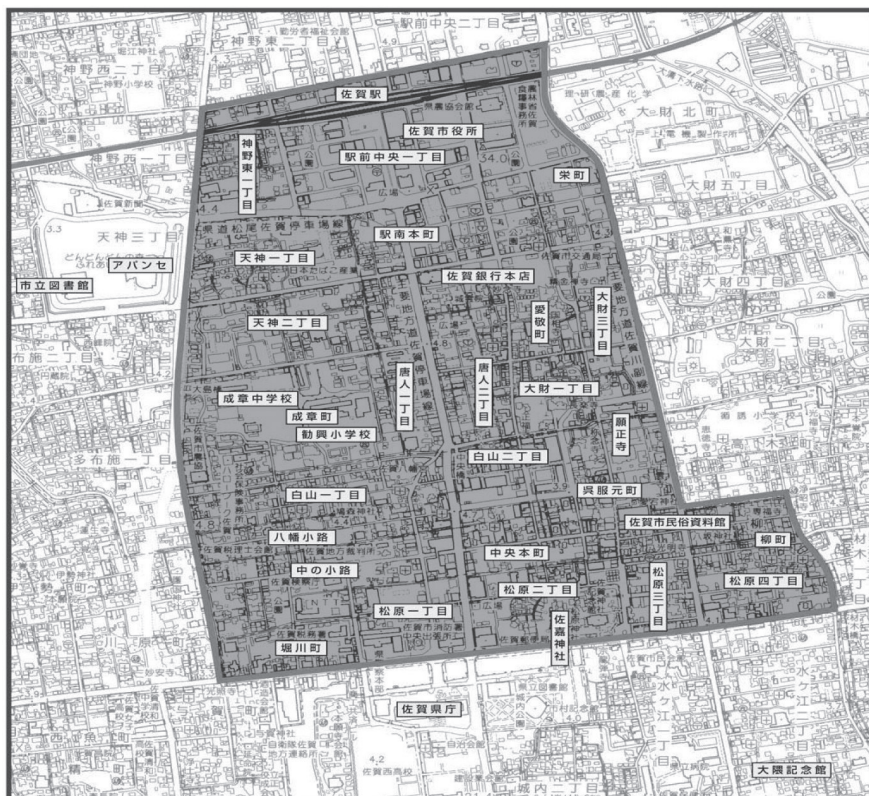
- ・住む人を増やす
- ・目的を持って街に来る人を増やす
- ・来る人を増やす
- ・できるだけ長く街を歩いてもらう
- ・住む人、来る人に街を歩かせる

○中心市街地の人口、通行量の現状

※人口 8,793人（平成23年3月末）

※通行量 73,314人（平成23年7月21日～24日；佐賀商工会議所調査）

【中心市街地活性化エリア】



(2) 事業の概要

① 街なか居住の推進

「商住一体化」を進めるなど、“街なか”居住を推進することによって、中心市街地で失われつつあるコミュニティの再生を図る。

② 魅力ある店舗・拠点施設の整備

公的施設の誘致を始め、大型商業施設と競合しない分野や特定の顧客層に絞った集客力の高い店舗誘致を行う。

○公的施設の誘致

中心市街地に来る目的づくりのため、公的施設の誘致を積極的に行う。

○チャレンジショップ支援事業

商売に意欲のある者に対し、空き店舗・空きビルのスペースを貸し出し、経営ノウハウを習得させることにより、起業家の育成及び中心商店街の活性化を図る。

○戦略的商機能等集積支援事業

中心市街地活性化基本計画区域内の空き店舗等を活用し、魅力ある店舗の誘致等を推進することにより活性化を図る。

③ 賑わい創出支援

中心市街地を歩いてもらうきっかけをつくるために、集客力の高いイベントなどの充実を図る。

○空き店舗の利用促進

ゆっつら〜と館及び佐賀城下ひなまつり関連商店街活性化事業の運営を支援する。

○各種イベント等への助成

銀天夜市、バルーンフェスタ・サテライトイベント、サガ・ライトファンタジー及びえびすなどを活用した商店街活性化事業等を支援する。

④ NPO等との連携事業の充実

街づくりの運営などに取り組んでいるNPO・市民団体等との連携を図る。

○タウンマネジメント事業推進支援事業

特定非営利活動法人まちづくり機構ユマニテさが行う中心市街地の活性化を図るための各種事業を支援する。

⑤ 基盤整備と施設運営

○エスプラッツ

平成15年以降、閉鎖していた再開発ビル「エスプラッツ」を、カルチャー・交流ゾーン、公共ゾーン、商（サービス）業ゾーンの機能を持った『街づくり基点施設』として、平成19年8月にリニューアルオープンをした。高齢者から子どもまで楽しく集い、過ごせる賑わい空間の創出を目指していく。

○コミュニティ施設整備

コミュニティプラザ656を取得し、多目的トイレ等施設を整備し、平成22年6月にリニューアルした。指定管理者制度を導入し、市民や来街者の交流の場として活用することにより、街を歩く人を増やし、中心市街地の活性化を図る。

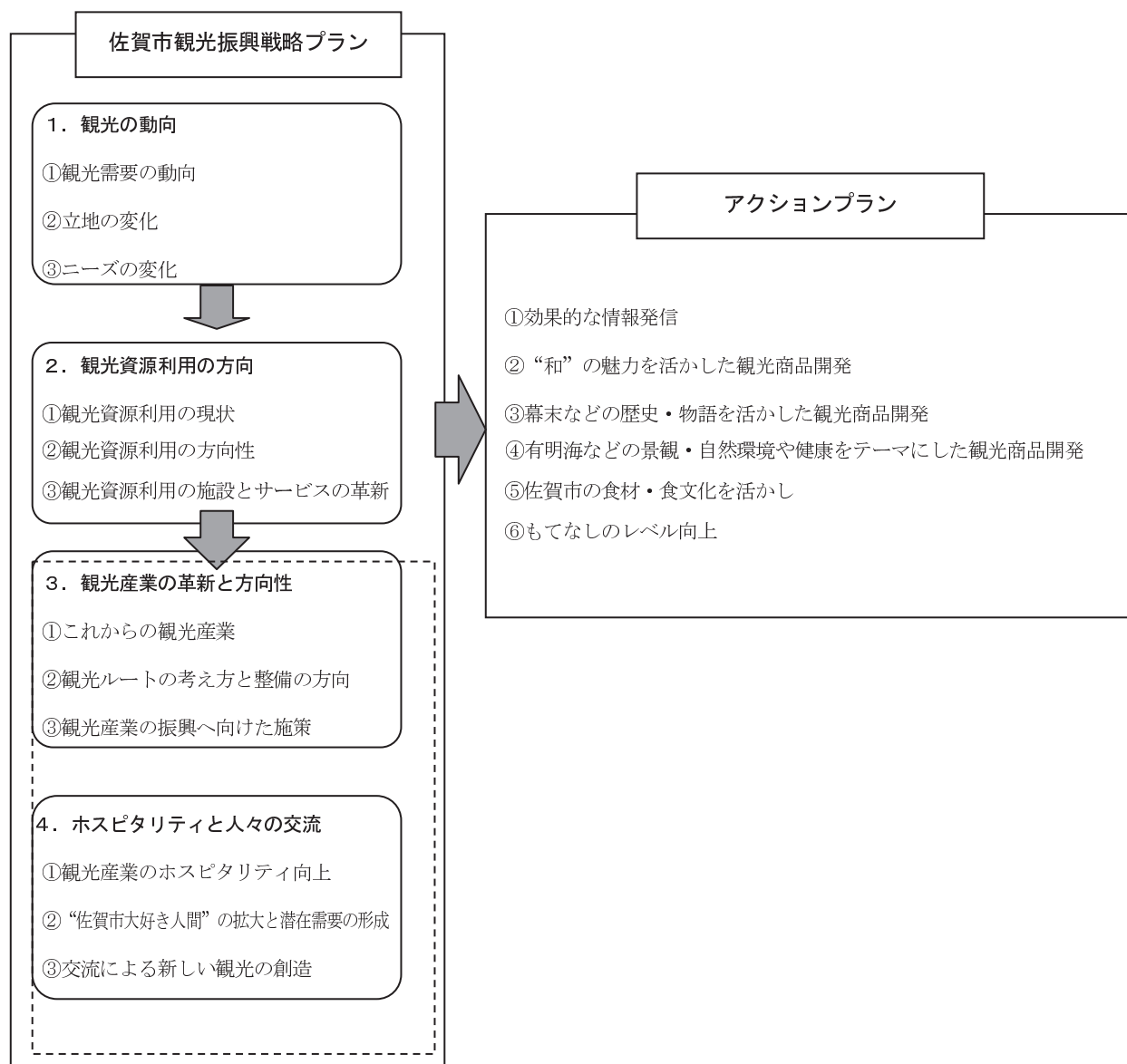
3. 観光振興

(1) 佐賀市観光振興戦略プラン 1-1

佐賀市総合計画では、『人と自然が織りなす「やさしさと活力にあふれるまち」さが』をキーワードに、「佐賀の個性を生かした魅力ある地域産業の実現」を掲げ、地域にある多種多様な資源を生かした観光の振興を図っていくこととしている。

これを受け、平成18年度にこれからの観光振興の基本的な方向を示す佐賀市観光振興戦略プランを策定した。現在、策定したプランに基づき、効果的な情報発信や佐賀市の魅力を活かした観光商品づくり、もてなしの人材育成・環境づくりなどをテーマにした、6のアクションプランを企画・実施していくための推進を図っている。

佐賀市観光振興戦略プランの概要

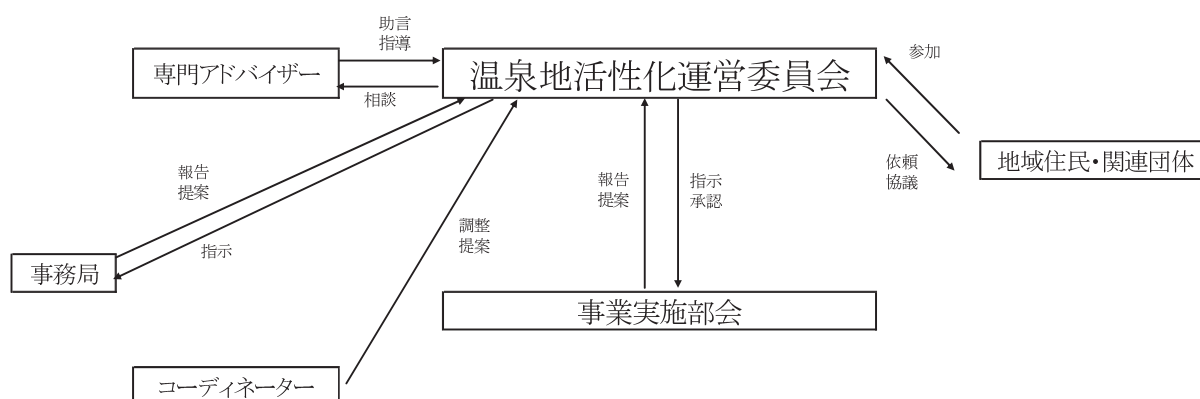


(2) 温泉地活性化推進事業 1-1

古湯・熊の川地区では、旅館経営者・地域住民・関係団体・行政等を中心とした温泉地活性化運営委員会を設立し、地域性を生かした独自の「価値」で競える温泉地づくりを目指して、平成18年度に「古湯・熊の川温泉地活性化計画」の策定を行った。

本計画において、5つの柱と11の事業を掲げ、景観形成、情報発信、生活環境の向上等を重点的かつ効果的に推進し、古湯・熊の川温泉地の活性化を図るため、地域が一体となった取り組みを行っていく。

＜推進体制＞



＜5つの柱と11の事業＞

事業名		実施スケジュール				期待される効果
		H19	H20	H21	H22～	
1. 情緒ある温泉地景観づくり	①街なみ環境整備計画策定事業	●	→			- 統一された、心落ち着く温泉地が形成される - 地域のイメージがアップする - 地域住民の意識が向上し、地域への愛着が高まる
	②温泉地景観・修景事業	●	→	→	→	
2. 歩く楽しみづくり	③「散策のスズメ」推進事業	●	→	→	→	- 温泉地の魅力が高まる - 観光客の滞在時間が延びる - 地域づくりの担い手が育成される - 地域の魅力を再認識することができる
	④散策道沿線整備事業		●	→	→	
	⑤未利用資源等活用事業		●	→	→	
3. おもてなしの心づくり	⑥温泉地美化活動推進事業	●	→	→	→	- 地域のイメージがアップする - リピーターが増える - 地域住民の意識が向上し、地域への愛着が高まる - 地域住民の事業への積極的参画が促進される
	⑦「古湯・熊の川温泉郷」連携イベント事業	●	→	→	→	
	⑧おもてなし力向上事業	●	→	→	→	
4. 情報発信と受入れ体制づくり	⑨「古湯・熊の川温泉郷」情報発信事業	●	→	→	→	- 古湯・熊の川温泉の認知度が高まる - 地域住民の事業への積極的参画が促進される - 周辺地域との連携が強化される
	⑩広域観光戦略プロジェクト事業			●	→	
5. 地元の体制づくり	⑪古湯・熊の川温泉地活性化協議会運営事業	●	→	→	→	事業が円滑に推進される

(3) 観光動向 1 - 1

① 観光客数、日帰り・宿泊の場合

《平成22年：5,388.7万人》

平成22年は、日帰り、宿泊共に前年度を上回っている。

(千人)

区 分	H 20	H 21	前年比	H 22	前年比
日帰り客数	4,733.7	4,804.4	101.5%	4,902.1	102.0%
宿 泊 客 数	546.5	466.9	85.4%	486.6	104.2%
合 計	5,280.2	5,271.3	99.8%	5388.7	102.2%

② 発地別入込観光客数

《県内客は27.1%、福岡県からの観光客は23.3%》

平成22年の入込観光客のうち、県内客は27%、佐賀県を除く九州内からの入込客は約38%となっており、うち福岡県が最も多く、全体の23%を占めている。

(千人)

平成22年 観光客数	佐賀県内	九州内(除佐賀県)	四国地方	中国地方	近畿地方	そ の 他
		(福岡県再掲)				
5388.7	1460.3	2031.5 [1,256]	91.6	231.7	415.0	1,158.6
割合(%)	27.1	37.7 23.3	1.7	4.3	7.7	21.5

(4) 観光消費額 1 - 1

《平成22年：17,313百万円》

平成22年の観光消費額は、前年に比べ全体的に微増となっている。

(百万円)

区 分		H 20	H 21	前年比	H 22	前年比
消費額	年 間	18,053	16,867	93.4%	17,313	102.6%
	一人当たり(円)	3,419	3,200	93.5%	3,213	100.4%
宿 泊 費		4,538	3,821	84.2%	3,967	103.8%
飲 食 費		4,854	4,666	96.0%	4,775	102.3%
土 産 品 費		1,122	1,084	96.6%	1,109	102.3%
交 通 費		4,591	4,306	93.7%	4,419	102.6%
参 観 費		2,577	2,615	101.4%	2,662	101.8%
そ の 他		371	375	101.0%	382	101.9%

(5) イベント・まつり 1-1

○熱気球国際大会の実施

1980年（昭和55年）から佐賀市で開催してきた熱気球大会は、1984年（昭和59年）から国際大会となり、その後1989年（平成元年）と1997年（平成9年）には世界選手権を開催した。

31回目の大会となる平成22年度は、11月3日～11月7日の期間で「2010佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」を開催した。

年 度	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22
観客動員数（千人）	887	787	943	864	921

○佐賀城下ひなまつりの開催支援

平成12年度から早春の佐賀市観光の風物詩として開催。周辺自治体で開催されているひなまつりと連動し集客を伸ばしてきたが、減少傾向が続いている。

〔開催期間（平成22年度）：2月19日～3月21日※徴古館は3月31日まで〕

年 度	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22
観客動員数（千人）	93	89	54	84	84

(6) 観光施設の管理運営 1-1

佐賀市歴史民俗館（佐賀市柳町2-9、松原四丁目3-15 tel 22-6849）

旧長崎街道沿いの柳町と松原四丁目に所在し、旧古賀銀行、旧古賀家、旧牛島家、旧三省銀行、旧福田家の5施設を総称して佐賀市歴史民俗館としている。建物はそれぞれが歴史的建造物として市の重要文化財に指定されており、一般公開している。

旧古賀銀行には長崎街道関係の資料等の展示と飲食コーナーを設置しており、旧古賀家と旧福田家は貸館として茶道や華道の教室などに利用されている。また、旧福田家では佐賀の伝統工芸である佐賀錦の実演と展示を行っている。

そのほか、「佐賀城下ひなまつり」などのイベントを開催しているが、歴史文化遺産の観光的な活用を図るための整備活用策を検討している。

（平成22年の来館者数：144,579人）

佐賀市大隈記念館（佐賀市水ヶ江二丁目11-11 tel 23-2891）

早稲田大学の創設者であり政治家であった大隈重信の生誕125年を記念して建設された記念館。館内には大隈重信に関する資料を展示している。

（平成22年の来館者数：13,945人）

大隈重信旧宅（佐賀市大隈記念館敷地内）

大隈重信の生家。天保以前の武家屋敷として貴重なもので、国史跡に指定されている。

バルーンフェスタ、佐賀城下ひなまつりなどのイベント開催時には特別に内部を一般公開される。

旧筑後川橋梁（筑後川昇開橋）（佐賀市諸富町大字為重）

筑後川をはさんで佐賀市（諸富町）と大川市を結ぶかつての鉄道橋で、高さ約30mの国内唯一の昇開式可動橋。平成15年に国の重要文化財に指定されたほか、平成19年には社団法人日本機械学会から機械遺産認定を受けている。

平成21年度、22年度の2か年で塗装を含む修理工事を行い、平成23年2月にリニューアルオープンした。

（平成22年の通行者数：0人）＊保存修理工事のため通行禁止

巨石パーク（佐賀市大和町大字梅野329－5 tel 64－2818）

標高200～350mの地点に10m以上の巨石群が17基点在。中腹には釣り体験コーナーなどがある。

（平成22年の来園者数：13,307人）

やまびこ交流館（佐賀市三瀬村藤原3890－1 tel 56－2150）

昭和の古き良き時代を思わせる茅葺きと、瓦葺きの農家の住宅をモデルに移築復元したやまびこ交流館は、いろりも設置され、なつかしさ、ふるさとの想いが響きあう建物。

一棟まるごとの貸切で宿泊や会議などにも利用できる。隣接した土蔵内には昔の農具なども展示している。

（平成22年の来館者数：3,808人）

山中キャンプ場（佐賀市三瀬村三瀬993 tel 56－2582）

吉野山キャンプ場（佐賀市三瀬村藤原186－10 tel 56－2301）

緑豊かな自然環境を体験できるキャンプ場。

（平成22年来場者数：山中キャンプ場 1,143人、吉野山キャンプ場 2,616人）

（7）温泉施設の管理運営 1－1

① 効果的な基盤整備と仕組みづくり

観光資源である温泉を効果的に観光産業の振興につなげる。

○市営温泉の管理運営

熊の川温泉「衛の湯」、三瀬温泉「やまびこの湯」を管理運営することにより、観光産業の振興を図り、地域の活性化につなげる。

○泉源管理事業

泉源や、各旅館への温泉給湯設備、温泉給湯使用料の管理を行い、温泉の適正な使用とその保護を図る。